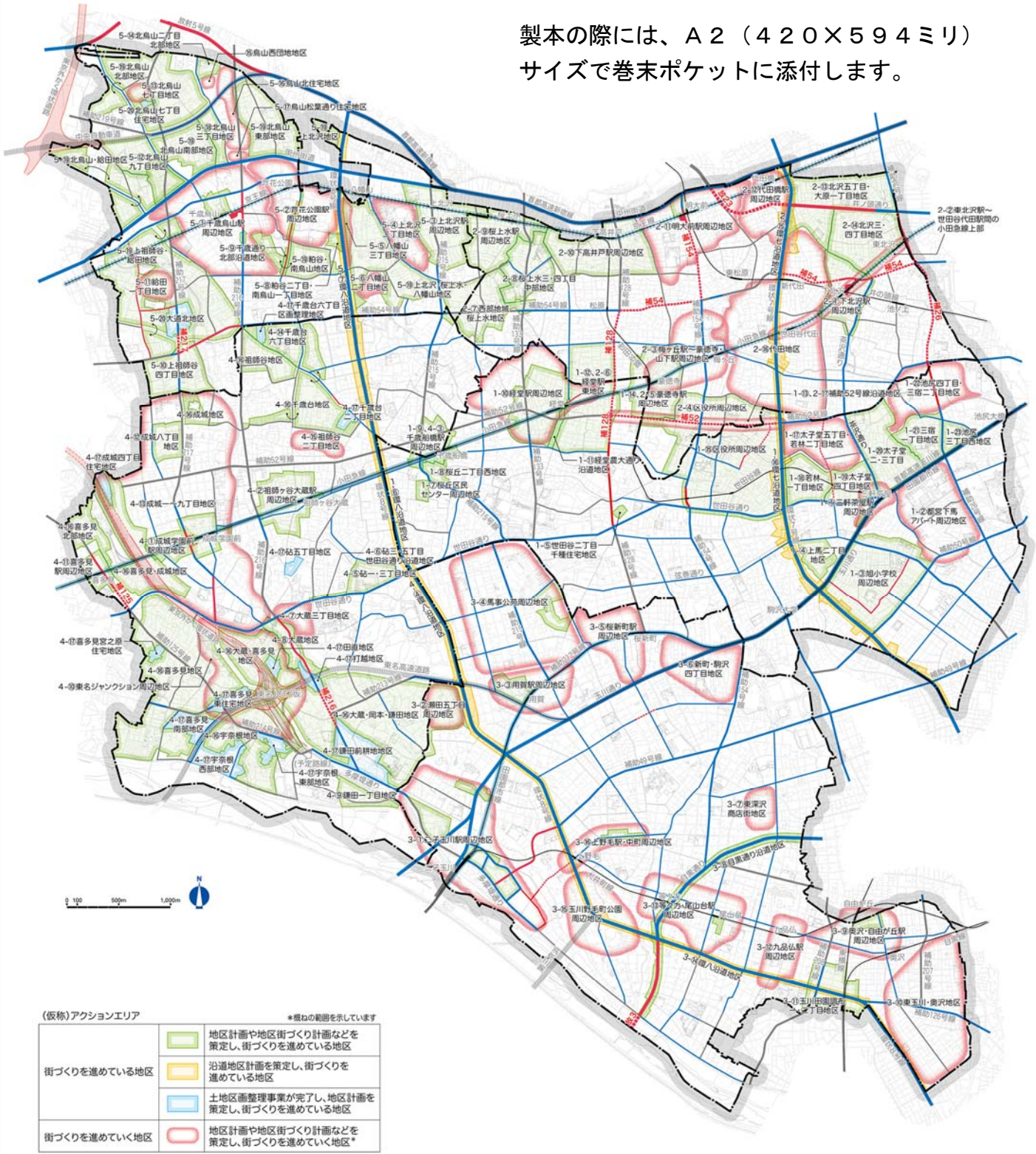


(仮称)アクションエリアの総括図

製本の際には、A2(420×594ミリ)サイズで巻末ポケットに添付します。



(仮称)アクションエリア *概ねの範囲を示しています

街づくりを進めている地区		地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めている地区
		沿道地区計画を策定し、街づくりを進めている地区
街づくりを進めていく地区		土地区画整理事業が完了し、地区計画を策定し、街づくりを進めている地区
		地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めていく地区*

(仮称)アクションエリアが示されていない地区については、街づくりの機運の高まり等に応じ、街づくりが必要となった時点で検討を行います。

都市高速鉄道の整備状況 整備済 事業中	都市計画道路・主要生活道路の整備状況 幹線道路 整備済・概成 事業中(個別対応事業適用路線を含む) 地区幹線道路 優先整備路線 未整備 主要生活道路 整備済 未整備
高速道路の整備状況 整備済 事業中 事業中(大深度地下 [※] となる概ねの区間)	鉄道・駅

(注)大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づき、地下室の建設のための利用が通常行われない深さ(地下40m以深)と、建築物の基礎の設置のための利用が通常行われない深さ(支持地盤上面から10m以深)のうち前者が深い方の地下

(仮称)アクションエリアの記載について

(仮称)アクションエリアの番号	(仮称)地域の整備方針の記載ページ
1-①～1-③	P23～26
2-①～2-⑦	P39～42
3-①～3-⑯	P56～58
4-①～4-⑪	P73～75
5-①～5-⑳	P90～92

この図は、「世田谷区都市計画マスタープラン」を基として作成されています。世田谷区は国土交通省「国土利用計画」に基づき、国土利用計画(国土利用計画)に基づき、